

## ロジスティクス環境会議

### 第11回環境パフォーマンス評価手法検討委員会 議事録

I. 日 時：2005年8月5日（金） 15：00～17：00

II. 場 所：東京・港区 浜松町東京會館 パールルーム

III. 出席者：24名

IV. 内 容：

- 1) 2005年度活動テーマについて
- 2) トラック輸送にかかわる二酸化炭素排出量算定結果の検証について
- 3) 按分手法について
- 4) その他

V. 開 会

開会に先立ち、事務局より、8月3日（水）に改正省エネ法が成立した旨、報告があった。ついで、今回の会合より当委員会の委員となったキヤノンの山口氏より挨拶があった後、増井委員長により、開会が宣された。

VI. 議事の経過

1. 議 事

増井委員長の司会進行のもと、以下のような議事が行われた。

1) 2005年度活動テーマについて

事務局より、資料1に基づき、2005年度活動テーマについて説明が行われた後、以下のような意見交換が行なわれた。

【主な意見】

委員長：4つのテーマがあげられている中で、他モードの環境パフォーマンスの算定手法についても準備をした方がいいと思うが、一方で今年度のロジスティクス環境会議で検証、按分、他モードすべてを行うことは難しいと理解している。

【決定事項】

今年度の当委員会では、「トラック輸送にかかわる二酸化炭素排出量算定結果の検証」及び「標準的な按分手法の検討」を行うこととする。

2) トラック輸送における二酸化炭素排出量算定結果の検証について

(1) 検証全般について

事務局より、資料1、2に基づき説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

【主な意見】

委員長：当初は、3つの算定式による精度の差異の検証を考えていたが、改正省エネ法やグリーン物流パートナーシップ会議などで、精度の問題よりも継続して二酸化炭素を減らしていくことが重要であり、そのためには各企業の現状に応じた算定方法でやってい

こうということに切り替わりつつある。

委員：算定式による算定結果の差異とは、取得データが実績値または推定値による算定結果の差異のことを意味しているのか。

事務局：取得データ等の前提条件をそろえた上で、式を変えて算定してもらうことを意味している。

委員：当社では、現在、燃料法とトンキロ法による算定結果の差異を検証しているが、当社の製品等の輸送にかかわっている輸送事業者が2次、3次も含めて110社ほどあり、算定が容易にできるということではなかった。したがって、今回の算定においては、企業全体の二酸化炭素排出量ではなく、一部の範囲で行うことを検討したほうがよいと考える。また、船についても燃料法とトンキロ法での検証を行っているが、算定結果の数値はトラック以上に差異が大きく、当社内における二酸化炭素排出量の輸送手段別構成比が、大きく変わるほどであった。算定方法そのものが、他へ影響を与えることも含めて考える必要がある。

委員長：検証においては、企業全体における二酸化炭素排出量を算定してもらうのか。それとも、例えば荷主でいけば、輸送事業者1社だけについての算定でもいいのか。

事務局：別紙3のとおり、限定された範囲でも結構であるし、全社でやってもらってもかまわないと考えている。

委員：改正省エネ法で、トンキロ法をベースとした報告となってしまうと、これから算定を始める企業はすべてトンキロ法で算定を行うのではないのか。

委員：具体的にはまだ決定していないが、トンキロ法だけではなく、燃料法や燃費法を用いてもいいということで、現在省令の検討が進められている。

委員：トンキロ法による算定となると、当社では、重量は実重量と、容積から換算した値が混在しておりつかめない。一方で、燃料使用量や燃費のデータは取っているのので、昨年度の分についてはデータ提供できる。

委員長：たいへんありがたい。ぜひご協力いただきたい。

委員長：検証の規模はどの程度を想定しているのか。

事務局：CGLメンバー全体と考えている。ただし、行政機関やシンクタンクは除いて行う。

## (2) 予備調査について

事務局より別紙2に基づき説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

委員長：設問1と2は一緒に問う必要があるのではないのか。また、輸送形態別に聞かないと回答者が記入できないのではないのか。

事務局：予備調査と本調査で調査目的を区別しており、予備調査では、回答企業がどの算定式が使えるかを把握することに割り切っている。

委員：貸切便では積載率は100%に近いので問題ないが、特積では積載率が変動するため、どの時点での積載率の値を用いればいいのか。

事務局：そのような場合「取得範囲は一部」と答えてもらうことになる。

委員長：積載率を容積で把握している企業もあると考えられる。したがって、どのように把握しているのか自由記述で回答してもらうのもひとつの案だと考える。

委員：取得データが実績値か推計値かわかるようにする必要があるのではないのか。

事務局：本調査での設問項目となっている。

## (3) 本調査について

事務局より別紙3に基づき説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

委員長：複数の方法で算定している場合は、記入票を複数枚提出させるのか。

事務局：1社1枚となる。

委員：算定期間は、年間なのか。

事務局：任意である。したがって、1ヶ月間でも10日間でもかまわない。

委員：設問1と3を一緒に問わないと意味がないと思われる。

事務局：一緒にすると、ある事業所では燃料法、ある事業所では燃費法での算定結果を提出されてしまうと思うので、分けてある。

委員長：設問2を一番最初の設問にして、設問1と3を一緒にしてはどうか。

委員：条件と結果が1枚となった記入票にすべきであると考え。また、車種や荷物、輸送形態別に何枚でも記入できるようにすべきである。

事務局：前提をそろえて算定式による差異を見るのが目的と考えている。

委員長：合算して出してもらっても意味がないのではないか。

事務局：算定の対象とした車両については、別紙3の設問1③で選択式としている。

委員：算定区間の距離、そのとき用いた車両、重量やそのときの燃料使用量を1枚のシートで出せるようにした方がよいと考える。

委員長：例えば「物流事業者から提供を受けたデータ」といったように、データをどのように取得したのかを聞く必要があるのではないか。

事務局：自分で取得したか、提供を受けたかといった視点も必要か。

委員長：重要だと考える。

委員：今回初めて行う企業もあることから、例えば「算定期間として、これぐらいやってください」といった補助的な説明を追加したほうがいいのではないか。

事務局：上記については、説明会にて説明する予定である。

委員：説明会に参加する人はわかるが、実際に算定を行う際には、説明会に参加していない人も加わる。記入票だけが一人歩きする恐れがあるため、補助的な説明が必要と考える。

委員：検証の結果を今回の改正省エネ法の省令検討の意見として提示することはできないが、もう少し早く検証結果が出せるほうが良いと考える。したがって、グリーンングする前に、本調査票も送付できないか。

事務局：次回の荷主判断基準小委員会は9月に開催予定であるが、そこに検証結果を提示することは物理的に不可能である。ただし、2004年度のLEMSの回答結果から、既に算定をおこなっている企業については本調査票のみを送るなど、送りわけを検討する。

委員：別紙3にCNG車の排出原単位の数値を入れてほしい。

事務局：CNG車については、まだトンキロ法の原単位の数値がない。

委員：実輸送を行ってれば、燃料法と燃費法はイコールになるのではないか。

委員長：燃費の数値として、自社の燃費の値を用いれば同じにあるが、デフォルト値を用いると、算定値が変わってくる。

#### 【決定事項】

検証を行うにあたって、まず予備調査を行い、その結果を受けてグリーンングし、グループごとに説明会を行った後、本調査を行うこととする。ただし、2004年度のLEMS結果で、既に算定を実施していることがわかっている企業については、直接本調査票を送付することとする。

#### 3) 按分手法について

事務局より資料3に基づき説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

#### 【主な意見】

委員長：例えば、宅配便では、各消費者に負担をかえすのではなく、輸送事業者の負担とすべきであるなど、輸送形態によっても按分の考え方が変わると思われる。このように理論的な部分の検討と、実務として按分ができるのかといった検討が必要である

委員：按分は、国としての総量把握とは別という理解でいいのか。

委員長：ご指摘のとおりである。ただし、企業が策定する計画値や改善努力の値については、按分された値を含めて評価することとなる。

委員：当社内では、按分よりも、輸送事業者が効率的な輸送を行っているかどうかの方が重要だと考えている。

委員長：按分についても調査を行う予定なのか。

委員：本委員会のメンバーを対象にした調査を考えている。

委員：改正省エネ法を受けて、荷主企業から、自分たちの算定範囲は届け先までなのか、回送分までも責任になるのか聞かれることが多い。

委員：当社では、調達物流について、自社でミルクランで回収している。その結果、コスト低減やトータルでのトラック台数などは減っているが、自社単独で考えると二酸化炭素排出量は増えてしまう。調達の部分の按分についても検討すべきではないか。

委員長：供給物流だけでなく、調達物流や静脈物流含めて、按分の考え方について検討すべきである。

#### 【決定事項】

按分については、二酸化炭素の排出責任など按分の考え方について検討するとともに、按分の実施可能性についても検討する。

#### 4) その他

##### 【決定事項】

検証と按分でそれぞれワーキングを設置することとする。なお、どちらのワーキングに所属するかについては、各委員から希望を聞いた上で、決定することとする。

#### 2. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以 上